慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	武蔵国東部における藍業 : 武蔵国葛飾郡西大輪村白石家の場合
Sub Title	The development of the cultivation, manufacturing and trading of ai (indigo) at eastern Musashinokuni in late Tokugawa era
Author	佐々木, 陽一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.8 (1961. 8) ,p.666(56)- 693(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19610801-0056
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610801-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

武蔵国東部における藍業

——武蔵国葛飾郡西大輪村白石家の場合——

佐々木陽一郎

目次

一、序
二、明治初期における武蔵国の綿業及び藍業
三、西大輪村の概要
四、白石家の経営Ⅰ
五、白石家の経営Ⅱ
六、結び

一、序

徳川時代における関東は大消費都市江戸のヒンターランドとして、その経済的発展はみるべきものがあったと考えられる。更に徳川時代の経済発展の推進力が江戸の消費にあったとすれば、関東は江戸の影響を著しく受けた地域であり、その意味では徳川期経済発展の典型の一つであるといえよう。本稿で取上げる武蔵国東部における藍業の成立を促がした綿業も江戸の存在を無視しては考えられない。このような事情を背景とした、幕末期における、農民的小商品生産＝藍業及びその流通機構の一類型を武蔵国葛飾郡西大輪村の白石家の経営に求めようとするのが、本稿の目的である。

ここで主として使用する史料は、慶応義塾大学経済学研究室所属の西大輪村白石家文書であり、引用する史料の末尾の数字は整理番号である。

二

まず、武蔵国の綿業及び藍業の概要を簡単に述べてみよう。第一表は現存する明治初年における最も包括的な物産調査書である、「明治七年府県物産表」[1]より作製した、旧武蔵国埼玉・足立・葛飾の三郡より構成されている旧埼玉県の物産概況である。[2] この表の示すところによれば、旧埼玉県も当時の多くの県と同様、農業を最も重要な産業としていることが理解されるのであるが、それとともに工産物の全生産物中に対する比率の高さが注目される。工産物合計価額

第1表 埼玉県（足立郡・埼玉郡・葛飾郡）物産概況

大分類	中分類	価額	百分率	大分類小計	百分率
		円	%	円	%
農産物	主穀類	2,601,043.739	52.29		
	蔬菜果実	217,367.224	3.98		
	加工原料作物	358,339.438	6.59		
	畜産	361.285	0.005	3,177,111.686	62.67
林産物	林産物	210,422.702	3.85	210,422.702	3.85
水産物	水産物	1,298.965	0.02	1,298.965	0.02
工産物	肥料・飼料	102,484.220	1.87		
	飲食物加工	694,904.706	12.75		
	農産物加工	1,077,205.426	19.75		
	林産物加工	89,890.074	1.83		
	雑貨	12,765.118	0.27		
	漆器	4,561.450	0.05		
	器具	65,502.351	1.21		
	金属鉱石	16,310.032	0.29		
	その他	995.637	0.02	1,065,619.014	33.46
	計	5,453,452.367	100.00		

一〇七万円、全産額に対する比率三三・四%をもつ、旧埼玉県は百分率で示される当時の主要工業県の第八位に位置しているのである。[3] また工産物中、飲食物加工物・農産物加工物の高さは無視し得ない。価額で示された全国総産物額中、主穀類四七・五%、飲食物加工物一二・三%、農産物加工物一一・二%という種別構成[4]を考慮すると、旧埼玉県における主穀生産の高さもさることながら、農産物加工物が飲食物加工物を上まわっていることは、本県の一特色といえよう。

第2表 農産物加工物の内訳

	価額	百分率
	円	%
生糸	81,819.601	7.61
絹織物	12,971.862	1.33
綿糸	134,840.808	10.77
綿織物	698,295.535	65.94
毛類	16,732.909	1.79
油	115,641.464	10.77
縄	11,860.616	1.33
蠟	5,102.631	0.46
計	1,077,205.426	100.00

第二表は農産物加工物の内訳であるが、この表は繊維製品、特に綿製品の圧倒的重要性を物語っている。織物類産額の対全産額比率は一五・八%に達しており、綿製品のみで一一・三%をしめていることから、旧埼玉県における綿織業の発展度は注目さるべきである。第三表に織物類の内訳を示しておく。

この綿織業に対応するのが、加工原料作物中の原料綿及び染料で

第 1 図

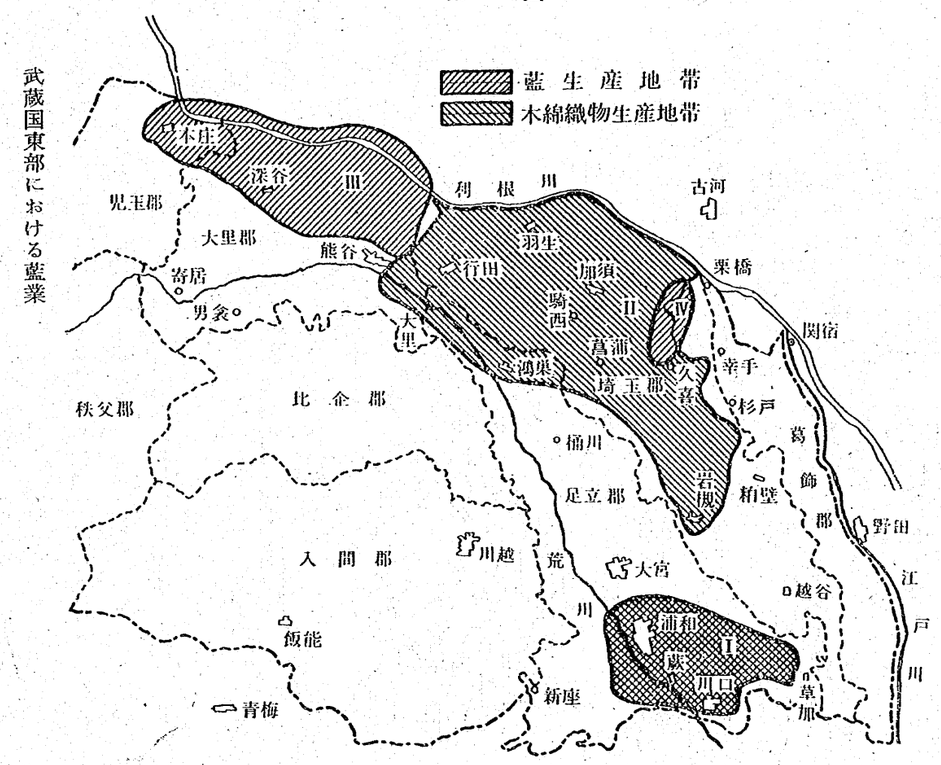

第 6 表

郡	村数	藍葉	藍玉	一村当り藍生産額	原料綿	木綿糸	白木綿	縞木綿	青縞	その他	一村当り織物額
		貫	貫	貫	貫	貫	反	反	反	反	反
足立郡	51	10810	26300	360.8	545	156	3185	71180	12940	62688	2939.1
埼玉郡	247	2785	3100	20.5	104683	5421	89924	38790	104480	13360	876.6
葛飾郡	19	2805	8450	548.1			720	390	2100		168.9
児玉郡	9	9813		763.2							
大里郡	4	11147	1643	2364.8							
榛沢郡	21	93038	39680	4354.2							
旗羅郡	30	106811	11960	2890.9							

注　足立郡は外に股引・腹掛・脚絆・足袋六千足がある。
　　埼玉郡は外に足袋十九万足がある。
　　一村当り藍生産額のうち藍葉は藍玉に換算して計算した。

第4表　加工原料作物

	価額	百分率
	円	%
真綿	220.408	0.06
蚕卵紙	4,609.864	1.20
繭	41,583.370	11.98
麻	23.150	0.01
綿	210,737.916	58.18
染料	88,197.648	24.99
製茶	6,612.921	1.87
莨	6,354.161	1.71
計	358,339.438	100.00

第5表　染料内訳

	価額	数量
	円	貫
藍玉	72,990.597	300,868.100
藍葉	15,025.151	229,036.000
生渋	890.031	1,233.000
紅花	181.900	50.712
玉渋	105.606	10.560
計	89,193.285	

第3表　織物類内訳

	価額	数量
	円	反
袴地	10,820.862	13,253
絹	2,151.000	1,239
小計	12,971.862	
白木綿	143,764.064	313,746
無地紺	106,340.406	120,948
巾広小倉	26,614.240	11,136
博多織	24.200	5
小倉織帯	158,777.993	291,724
縞木綿	140,155.263	192,658
青縞	54,839.829	73,674
絣木綿	226.000	160
雲斎織	2,062.000	8,715
蚊帳地	196.200	525
幕地	114.000	1,200
京織	23.500	4
足袋	47,194.737	足 414,708
股引	13,188.797	37,129
腹掛	3,395.286	個 7,350
脚絆	1,179.198	3,330
手袋	139.822	9,105
小計	※ 698,295.535	
総計	711,207.397	

注　※小計と内訳とが一致しないが両者とも原史料の数字に従った。

東京を除く二県を加えたものが、旧武蔵国の明治初年のそれぞれの状況になるのであると考えられる。しかし、東京は特殊な存在であるため、後の二県については、このなかの旧武蔵国に属する地域の産額を物産表から抽出することが不可能であるため、更に本稿の目的とする地域は旧埼玉県に属するため、一応考察からはぶいておく。

最後に、この三種物産の各郡における集中度であるが、これを府県単位に集計されている「物産表」で知ることはできない。それで、村単位物産書上を編纂した、物産については明治九年のそれを記載する、現在の埼玉県全域を含む、「武蔵国郡村誌」を利用して概観してみる。第一図はある。第四表にそれを表示したが、この両者の加工原料作物中における優位は動かしがたい。原料綿産額は価額にして、全国総産額の二・八%であって、第一一位をしめ[5]、染料中藍産額は二・六%に当る（第五表参照）。

以上、旧埼玉県における綿織業・綿作・藍作の明治七年における状況を考察したのであるが、これに、綿織業においては東京及び熊谷・神奈川両県の一部、原料綿、藍においては

第 2 図

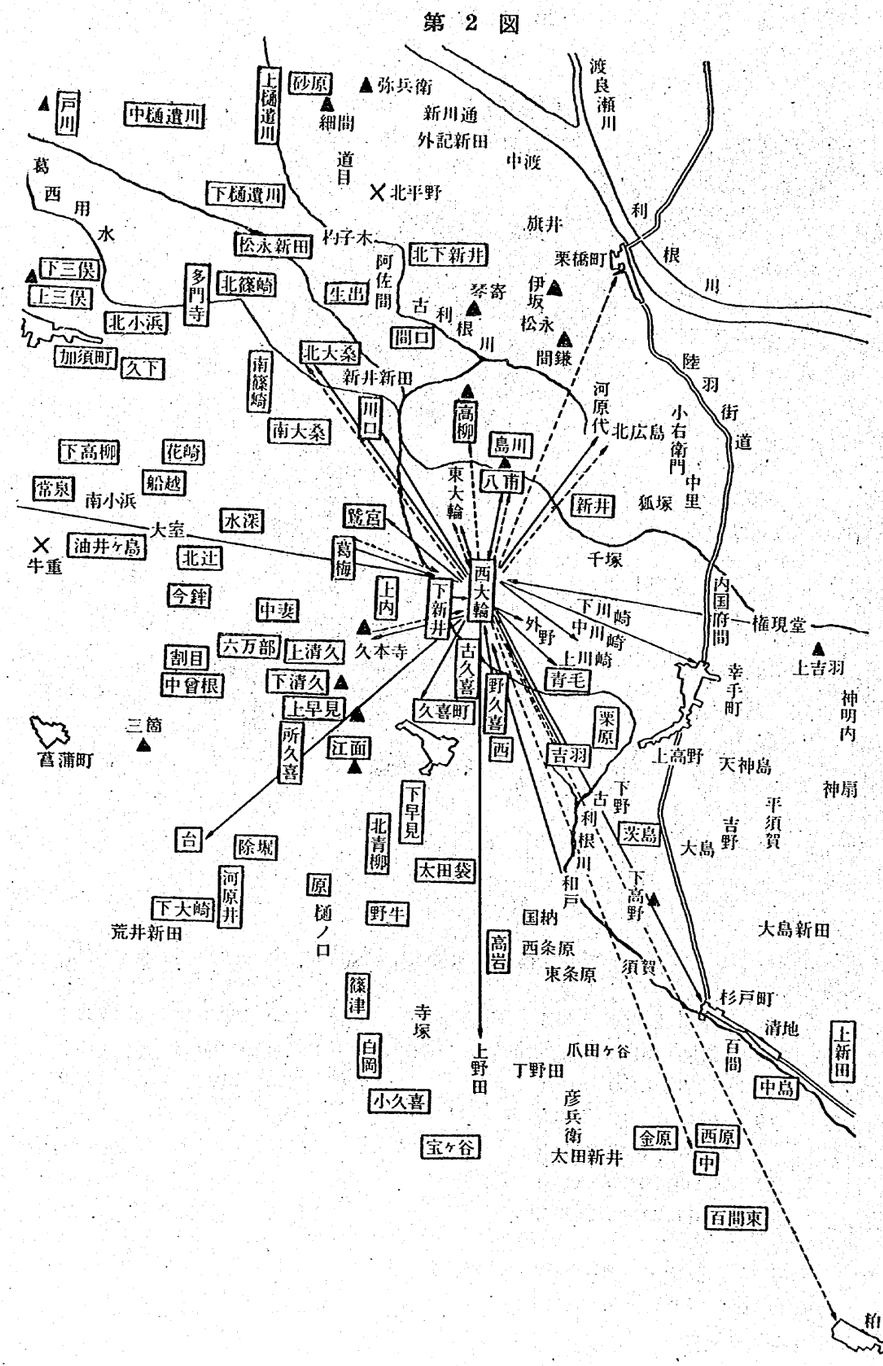

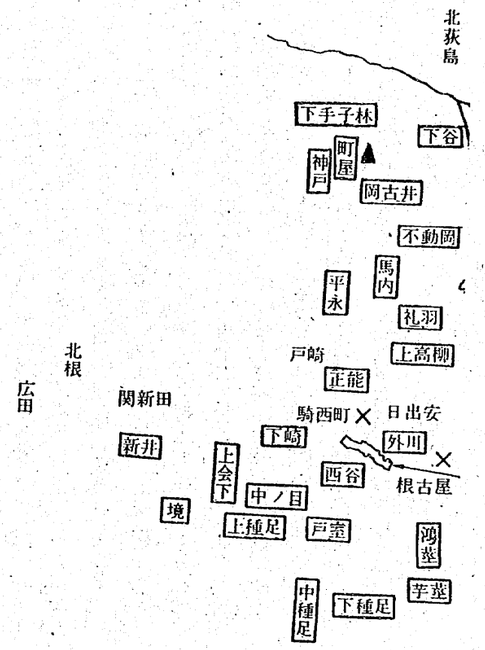

「武蔵国郡村誌」にある村中Ⅳ及びその周辺地域の一部の拡大図。　文字は町村を示す。

▭　綿織物
×　原料綿
▲　藍　作

いずれも「郡村誌」に記載のあるもののみ。

———は藍玉
- - - - - は藍葉
西大輪 ——→ 白石家が販売した村
西大輪 ←—— 白石家が購入した村

三種物産を記載する村が比較的集中して、一つの地帯をなすと考えられる地域を図示したものであり、第六表はこれらの地域の各物産をもつ村数・藍・原料綿・綿織物の各産額を、「郡村誌」には価額が示されていないので、実数で示したものである。第一図中、Ⅰは足立郡、Ⅱは埼玉郡の大部分と足立郡のごく一部、Ⅲは児玉郡・大里郡・榛沢郡・旗羅郡の一部ずつで、Ⅳは葛飾郡・埼玉郡の一部でそれぞれ構成されている。

第六表に示す各産額は、藍は埼玉県全産額中実数において三七・四%、綿織物においては九七%に達する。これらの地域への綿織物・藍の集中度は、前者においてはきわめて、後者においてもかなりの高さをもつと云えよう。

Ⅳの地域に本稿で取扱う西大輪村が属するのであるが、この地域及びその周辺を拡大して図示したのが第二図であって、「郡村誌」を利用して作製した。第六表中、埼玉郡及び葛飾郡の藍はこの地域で生産された分を示しているが、藍玉は約一万二千貫、藍葉は約六千貫、玉に換算して約四千貫[6]、両者合計約一万六千貫の産額であり、これをⅢの藍総産額（児玉郡以下四郡の産額）一九万貫余と比較したとき、きわめて少い産額であり、地帯として設定することに困難を感ずるのである。しかし、「郡村誌」に特にこの地域に比較的集中して藍生産村が現われること、更にⅣが綿織物地帯を含みつ

つ、それに隣接して存在することを考慮すれば、綿作―綿織業に刺戟されて発生した藍作地帯として、最も始源的な姿を現すと考えられるので、特に一つの地域として取上げ、そこにおける幕末期の藍生産・取引を分析してみるのである。

三

第七表は西大輪村の概況を示すものである。白石家は※印を付した松波家知行地の名主を勤めているのであるが、同村はこの外、表で示すように代官以下六人の領主の知行地が入組んでおり、白石家に残された公文書は当然松波家知行地に関するもののみであり、従って白石家文書のみで西大輪村の概要を知ることはできない。第七表は武蔵国郡村誌より作製したのであるが、この表によれば、西大輪村は耕作地九五町余、村高六二八石余の当時としてはやや大きな村に属する。まず、反当米収量の少なさが目立つ（反当五斗五升）。更に物産も白木綿を除けば見るべきものはなく、その白木綿すらも一戸当り一反にすぎず、本稿で取上げる藍も幕末期にはかなりの産額があったはずであるが、ここには現われておらず、全体として貧村の印象を与えるのである。これは武蔵国郡村誌の史料的信頼性を云々すべきであることは以下の叙述でおのずから明かとなるであろう。また本村は地図に示すように古利根川の氾濫原に位置しており、武蔵国郡村誌にも土質について「色黄白真土或砂を混す稲麦に宜しく桑茶に適す水便利なり」とあり、この土質は藍作にも適するものと考えられる。[7] だから主穀生産を主としつつ、米と並んで換金作物たる藍作を行い、更に農家副業として木綿織業をいとなむ姿が想像される。また周囲には栗橋・久喜・幸手等の地方都市を控え、近村八甫村は葛西用水にのぞむ八甫河岸をもち、この河岸は権現堂河岸に連絡するこの地域の主要な物資集散地であること等から、米その他の商品販売にも便利であった。

第7表　西大輪村概説

田	35町4反1畝11歩	戸数	120戸　平民，外社寺5
畑	60町3反3畝12歩	人口	男356人
林	8反1畝12歩		女379人
計	96町5反6畝5歩		計735人
			外他出寄留男3，女5

牡馬　30頭　　水害予備船1艘　荷車2輛

物産　米　196石　大麦90石　小麦8石4斗
　　大豆21石　白木綿500反

民業　男は農商を専とし，女耕織養蚕を専とす。

支配関係　明治元年現在

天領	11石1斗2升
岡野作兵衛	125石2斗3升2合4勺9才
小出静五郎	123石6斗8升9合8勺
※松波錬太郎	123石6斗8升0合8勺
猪子兵助	121石4斗7升1合3勺
荒川五三郎	86石3斗4升9合6勺
榊原内藤太郎	37石3斗4升0合1勺6才
計	628石8斗8升4合1勺5才

第8表

村名	戸数	人口 男	人口 女	田	畑	林	米	大麦	小麦	大豆	絹	白木綿	綿木綿	藍葉	藍玉	その他
	戸	人	人	反	反	反	石	石	石	石	貫	反	反	貫	貫	
足袋郡西大輪村	82	257	256	347.2	620.1	47.9	300.0	100.0	10.0	50.0			360		3200	酒50石
〃 外野村	31	94	106	167.2	167.5	4.7	200.0	664.0		228.0						濁酒130.76石，醬油40石
〃 八甫村	185	518	525	230.7	918.2	87.9	210.6	117.0	15.0	22.0	100	100	45	1500		
〃 高柳村	135	407	396	240.5	1110.4	123.9	14.0	72.0	20.0			150	200			
〃 柴井村	39	118	115	79.2	387.3	18.9	124.0	235.2	16.0	70.5			30			
〃 島川村	28	82	82	81.3	200.8	12.4	70.5	30.0		20.0		80				
〃 河原代村	50	193	205	312.2	443.3		38.0	200.0	20.0	100.0						
〃 上川崎村	47	124	136	122.3	327.6		100.0									
〃 下川崎村	47	155	144	205.2	220.1		80.0	60.0								
埼玉郡騎西村	249	646	655	264.6	1673.1		289.5	2569.7	131.3	799.8		359	311			瓦25枚，清酒540石，濁酒0.7石
〃 上内村	103	316	311	531.4	601.9	1.7	557.5	737.2	67.9			210	260			
〃 西浦村	40	115	116	110.1	245.9		44.9	425.6	33.7	100.8		200	100			
〃 野久喜村	98	263	268	230.7	482.8		266.4	510.3	100.4			300	450			蒔地木綿1000反
〃 古久喜村	80	223	220	269.0	398.1		360.0	450.0	76.0	184.0		750				
〃 菁毛村	85	227	248	77.8	682.5	18.9	57.0	713.2	125.0	217.2			1000			
〃 上早見村	60	210	176	240.7	358.1		290.2	145.8	162.4	87.4	4875斤				2500斤	
〃 上潮久村	106	287	277	582.9	569.8		790.0	421.6	166.5	206.7	350			950	1140	
〃 下潮久村	41	144	133	205.8	342.9		382.5	356.0	84.1	98.7	3700斤			菁綿600	2117斤	酒84石，濁酒10.9石，菜種1781斤
〃 川口村	120	328	314	376.4	686.1		191.0			408.9						

備　戸数・人口は本籍数のみ。社寺・士族・寄留戸数・人口は除く。

第八表は西大輪周辺の村々の概要を示すため、同じく「武蔵国郡村誌」を利用して作製したものであるが(第二図参照)、これらの村々も西大輪村と同じく、一般に畑多く、主穀生産及び綿織業・藍業を主たる生業としていたことがうかがえる。幕末期においてもほぼこれらと似た姿にあったと想像することはおそらく誤りではないであろう。

四

上述のような環境にあった白石家の経営形態を考察するのであるが、便宜上、同家の経営を生産者的側面と、商人的側面に分け、まず前者を主としてこの節で分析することとする。使用する史料は同家の「金銀出入帳」及び、「小作入附帳」であり、その内訳は左の如くである。

文化一〇年「金銀出入日記小遣覚帳」(19-7-14)
文政七年「現金出入覚帳」(19-7-6)
弘化五年「金銀出入覚帳」(19-7-3)
嘉永二年「金銀出入帳」(19-7-11)
嘉永六年「金銀出入取調帳」(19-7-4)
嘉永七年「金銀出入取調帳」(19-7-7)
安政二年「金銀出入取調扣帳」(19-7-5)
安政四年「金銀出入覚帳」(19-7-8)
安政六年「大福帳」(19-7-2)
万延二年「金銀出入帳」(19-7-10)
文久二年「金銀出入帳」(19-7-13)
文久三年「金銀出入帳」(19-7-15)
文久四年「金銀出入帳」(19-7-16)
嘉永四年「田畑小作入附帳」(17-1-3)
安政五年「田畑小作入附帳」(17-1-4)
慶応四年「田畑小作入附帳」(17-1-2)

この二種類の史料はいわゆる私文書に属し作為的な虚偽の無い、信頼度の最も高い史料に属するが、前者に関しては、記載項目の日付が一定せず、逆行することもあるので、これに先行する帳簿から転載した、いわば整理のための帳簿と考えられるが、取引の相手や、取引項目等が入りみだれて記入され、必ずしもこれによって集計して各年の損得を算出し得たとは思われないし、特に総計の〆勘定がないので、これに後続する最終的な帳簿の存在したことを予想できる。このことは当然かなりの記入洩れの可能性を想像させる。しかしそのような最終的な帳簿は現在見出せないので、主としてこの史料に依拠して、便宜上幾つかの項目に分類して、分析を進めたいと思う。なお以上の理由からして、バランス・シートの作製は不可能であり、この方法で同家の経営の発展を云々することはできない。むしろ各項目の内容の分析による傾向をたどり得るならばそれで十分であろう。

第九表は白石家の所持地の内訳であるが、小作地と手作地とを同

第 9 表

	手作地 田	手作地 畑	小作地 田	小作地 畑	小作地 屋敷	小作地 計	小作人数
	畝 歩	畝 歩	畝 歩	畝 歩	畝 歩	畝 歩	人
嘉永 4 年			100, 26	59, 13		160, 07	16
同 6 年	120, 00						
安政 2 年		35, 00					
同 5 年			33, 13	172, 02	10, 00	215, 15	15
同 6 年	139, 00						
明治 1 年			25, 00	71, 09		96, 09	

注　小作地は小作入附帳より。手作地は金銀出入帳より作製。なお手作地中畑は藍作地のみ。

じ年に知ることはできず、また手作地中畑は不明なので、同家所持地を正確に知ることは不可能である。今、年代の接近している安政五・六年を取上げ、五年の小作地反別が翌年も変化しないと仮定すれば、田は一町七反二畝余、畑は小作地のみで同じく一町七反二畝余、計三町七反四畝余になる。更に手作地畑部分は、西大輪村の田畑比率一対一・七がそのままあてはまるとすれば、一町二反余となる。それでほぼ同家は四町乃至五町の耕

第 10 表　白石家手作田播種及び収穫量

		こぼれ	熊谷	小亦	しょうなへ	餅	計
		合	合	合	合	合	合
嘉永 6 年	播種量	50	17	250	60	200	1270
	収穫量	—	—	—	—	—	24400
安政 2 年	〃	—	—	—	—	—	—
	〃	—	—	—	—	—	14400
安政 6 年	〃	不明	150	420	70	80	720
	〃	800	4800	17200	800	3330	26900
文久 2 年	〃	赤ぜろへ 30	180	370	30	180	680
	〃	—	—	—	—	—	—
文久 3 年	〃	—	—	—	—	—	—
	〃	400	4800	18000	800	2980	26930

地を所持し、そのなかばを小作にだし、手作地を後述するように、年雇及び日雇労力を駆使して経営する村方地主と考えることができよう。

第一〇表はこの手作地における稲作状況を示したものであるが、収穫量によって判断すると、嘉永年間より文久末年に至るまで、同家手作地は

		雇傭人数	賃銀額	支払賃銀額	貸付額	返済額	白石家貸付総額
文化 10年	年雇	2人(男1,女1) 25人	5貫455文	4両	2朱 100文		4両1分1朱 1貫114文
文政 7年	〃 〃	2人 58.5人	8両3分2朱 8両0分0朱 294文	5貫455文			
嘉永 元年	〃 〃	3人 76.5人	6両0分1朱 1両2分2朱 20文 865文	566文 400文	4両3分2朱 291文	1分2朱 422文	4両3分2朱 291文
〃 2年	〃 〃	3人 14人	6両3分3朱 2分1朱 101文 412文	41文 365文	18両		19両2分3朱 52文
〃 6年	〃 〃	4人 105人	17両1分2朱 6両2分1朱 900文 14文	101文	3両2分1朱 373文	1両3分3朱 123文	17両0分3朱 387文
安政 元年	〃 〃	4人 105人	12両3分1朱 5両3分1朱 402文	400文 320文	12両2分3朱 406文	15両1分 253文	12両3分1朱 95文
〃 2年	〃 〃	4人 39.5人	14両0分2朱 2両1分3朱 34文 267文	94文	10両2分1朱 289文	4両1分1朱 220文	43両1分2朱 180文
〃 4年	〃 〃	0 79人	0 2両1分3朱 302文	54文 31文	48両0分1朱 60文	6両0分0朱 301文	86両 185文
〃 6年	〃 〃	5人 42.5人	23両2分 2両3分 110文	0 1両2分3朱 248文	41両3分3朱 19文	11両0分3朱 385文	93両3分3朱 380文
文久 元年	〃 〃	4人 54.5人	18両1分1朱 4両 704文 101文	12両3分 1分3朱 838文	1両2分3朱 25文	10両3分3朱 181文	52両3分3朱 83文
2年	〃 〃	1人 122.5人	2両1分 3両1分2朱 871文	704文 115文	13両1分1朱 217文	6両	83両 95文
3年	〃 〃	4人 198.5人	2両 5両1分2朱 410文	325文	2両0分2朱 10文	1両	20両2分3朱 283文
元治 元年	〃 〃	7人 121人	30両1分3朱 4両2分2朱 270文 8文	238文	21両0分3朱 468文	6両2分1朱 62文	109両3分1朱 177文
				270文 302文	81両2分1朱 306文	11両1分0朱 403文	141両3分1朱 75文

漸増していたと思われ、これを第九表の結果とあわせて、同家所持反別は文久三年まで手作地・小作地とも増加していたと考えられる。しかし文久三年より明治元年にかけて小作地の著しい減少があり、これは手作の増加とも、また同家所持反別の減少とも解される。元治元年に白石家は南大桑村丈八に田畑合弐町八反余を三ケ年季で質入れし、金一四〇両を借りている事実（「質物二相渡申田畑之事」(16-9-4)）があり、土地が資金獲得の手段として使用されているので、反別減少があった可能性もあるが、土地の質入は必ずしも耕作面積の減少を意味せず、またこの質入地は質地証文が白石家に残っているのであるから、同家が負債を返済して土地を取り戻したと思われ、従って質入地の流地等による同家所持反別の減少＝小作地の減少よりも、後述する藍作付地の増加を考慮すれば、同家手作地の増大＝小作地の減少と考えた方がより妥当であると思われる。以上の事から白石家の農業経営は漸次拡大しつつあったとすることができよう。(8)

この手作経営の拡大は、同家雇傭労働力の増大を伴う。第一一表は同家の雇傭労働者の一覧表である。年雇・日雇とも趨勢的には増加していると云えるであろう。安政四年の年雇者の零は、第九表に示した小作地拡大を考えれば、容易に理解できる。この年雇及び日雇の給源は第一二表に示した通り大部分は西大輪村であり、他村はごく僅かである。年雇は金銀出入帳で知り得る限りでは一年季の奉公人であり、いわば年期奉公人としては最も進んだ段階に達してい

第12表

年度	年雇 自村	年雇 他村	年雇 不明	年雇 計	日雇 自村	日雇 他村	日雇 不明	日雇 計
	人	人	人	人	人	人	人	人
文化10年	0	0	2	2	0	0	25	25
文政 7年	0	0	2	2	32	6	20.5	58.5
嘉永元年	2	1	0	3	76.5	0	0	76.5
嘉永 2年	2	1	0	3	0	14	0	14
嘉永 6年	3	1	0	4	105	0	0	105
安政元年	3	1	0	4	105	0	0	105
安政 2年	3	1	0	4	28.5	11	0	39.5
安政 4年	0	0	0	0	79	0	0	79
安政 6年	2	3	0	5	6	36.5	0	42.5
文久元年	4	0	0	4	54.5	0	0	54.5
文久 2年	1	0	0	1	119.5	3	0	122.5
文久 3年	3	1	0	4	161.5	37	0	198.5
元治元年	5	2	0	7	72	49	0	121.0

注　他村は，川口村・高柳村・貝塚村・吉野村・東大輪村・八甫村・葛梅村・久喜町・鷲宮村・清久村である。（第二図参照）

る。これら労力提供者に支払われる賃銀は第一一表に示したように、最も多い元治元年でも二〇両余にすぎないが、彼らはいずれも白石家に対し多かれ少かれ負債をもっており、労賃のかなりの部分が負債と相殺されている例が多いのである。即ち白石家の貸付のかなりの部分は労働確保の手段となっているのである。彼らが白石家に対して負債をもつ動機は年貢の未進、馬の購入・肥料の貸与等の生産手段調達費の不足、小作料の未進、米・大麦等の食料の現物借入・冠婚葬祭等の生活面における負債などであり、彼らの農村生活すべての面において白石家より金銭的保護を受けており、白石家は名主として、また地主として政治的・経済的に優越した地位で、自己の経営を遂行していったと考えられる。

第一三表は白石家の購入肥料を示したものであるが、年により購入量にかなりの変動があり、金銀出入帳に記された購入量が同家の使用量のすべてであることを示しており、購入肥料に関しては金銀出入帳にかなりの記入洩れがあったと思われる。文化一〇年の「金銀出入日記小遣覚帳」中の「藍種振り植仁付刈取覚」によれば、同年購入の肥料はすべて藍作に用いられているので、或いは第一三表に示された購入肥料は同家の藍作規模を示すかとも思われるが、藍作に限ったとしても、後述するように藍作も増大していたのであるから、やはり購入肥料の記入洩れがあったとした方が妥当である。

第一四表は白石家の米販売量であるが、同家の手作米・小作作徳米の合計したものより、年貢米・自家用米を差引いた残りが販売可能な分となるわけで、それが第一四表に表わされている。安政五年の小作米は一石九斗二升三合の規定になっており、このうち未進部分を除いた分が、現実の作徳米になるのであるが、金銀出入帳にあるとは云えないであろう。第一三表の示すところに従えば、嘉永二年をピークとして、漸次同家の手作経営は減少していることになるが、上述のように手作地面積の増大、雇傭労力の増大は、その逆である小作米未進分の代金納部分、或いはそれが小作人の負債にくり入れられている部分は非常に小額であるので、恐らく大部分の小作米は現米で納入されたのであろう。第一四表に示された販売量も購入肥料と同様、年により変動が大であって、記入洩れの可能性があるが、最大の販売量がある元治元年についても、実数にして三六俵、金額にして三〇両余の収入しか白石家にもたらさないのである。同年の賃銀支払額の二〇両余を支払えば一〇両足らずしか残らないのであり、労力提供者に対する貸付を賃銀の前払いと解すれば、そのなかばにもみたないのである。従って、幕末期においては米販売による収入は白石家にとってそれほど重要な部門ではなくなっているのである。しかし米の販売先は大部分、西大輪村をかこむ久喜・幸手・鷲宮・粕壁・権現堂・杉戸・栗橋等の地方都市乃至は河岸場村の商人であり、彼らの大部分は同時に白石家に対する肥料供給者であって、しばしば米と肥料が相殺の形で取引されていることよりして、白石家にとり米は肥料購入手段として、依然として一つの意義をもっていたのである。更に藍作導入前の同家の主要経営部門としての米作を考えるとき、恒常的な地方市場の存在は、白石家経営発展の基礎としての米作に重要な意味を与えるであろう。

最後に藍作[9]について考察してみよう。白石家の藍作畑反別で明瞭にわかるのは安政二年のみであり、この年は三反五畝に藍を作付け藍葉四〇〇貫の収量があったことになっている[10]。また元治元年に同家手作藍玉は三一本、重量にして六二〇貫であって（同年藍玉売上帖 19-1-12 より）、藍葉に換算して八八五貫余になる。このうち同年藍葉購入量八六貫を差引いた残り[11]約七〇〇貫が同家の手作藍葉と考えられる。反当収量を五〇貫[12]とすれば約一町四反余の作付面積を要することになり、安政二年に比し、約三倍の作付面積があったことになる。藍は一般に麦畑に植えられるのであるから（注9参照）、藍作付による麦作減収を度外視すれば雑穀生産と競合関係に立つも

第13表　肥料購入額

年度	購入量	価額
		両分朱　文
文化10年	｛〆粕 20俵 / 酒粕 7駄	26,0,3,　216
文政7年	〆粕 2俵	1,3,0,
嘉永元年	〃 2俵	1,0,2,　323
〃 2年	〃 35俵	22,0,0,　14
〃 6年	〃 5俵	2,2,2,　882
安政元年	〃 19俵	18,3,0,　93
〃 2年	〃 1俵	3,　786
〃 4年	〃 9俵	5,1,　195
〃 6年	—	——
文久元年	〃 11俵	8,2,3,　7
〃 2年	〃 42貫800匁	2,2,2,　334
〃 3年	数量不明	3,　400
元治元年	同上	5,3,0,　178

第14表　米販売量

年度	販売量	価額
	俵	両分朱　文
文化10年	17	5,2,0,　133
嘉永6年	36	23,2,3,　67
安政元年	13	8,2,2,　311
〃 2年	21	10,1,1,　203
〃 4年	4	2,2,1,　224
〃 6年	19	13,1,1,　212
文久元年	7	6,2,2,　329
〃 2年	22	17,0,3,　139
〃 3年	6	2,2,1,　384
元治元年	36	30,0,0,　237

白石家藍作過程

2月10日	藍種まき	8月23日	藍ねせ
〃 19日	〃	〃 27日	藍木かえす
〃 28日	〃	〃 28日	藍根ほごす
4月7日	移植	9月5日	二番藍ねかせる
〃 8日	〃	〃 10日	二番木かえす
〃 9日	〃	〃 12日	二番水呉れる
〃 13日	〃	〃 15日	〃
〃 25日	〃	〃 18日	一番藍，二番藍打まぜる
〃 26日	〃	〃 20日	三番藍ねせる
6月12日	かり入れ	〃 22日	三番水くれる
〃 13日	〃	〃 25日	一番藍返す
〃 16日	〃	〃 26日	一番藍，三番藍返す
〃 20日	〃	〃 27日	三番水くれる
〃 27日	〃	〃 30日	一番藍，三番藍打まぜる
7月22日	〃	10月12日	藍ねせる
〃 26日	〃	〃 16日	藍五番水くれる
〃 28日	〃	〃 17日	藍ねせる
8月4日	〃	11月28日	藍つきはじめる
〃 5日	〃	11月27日	権現堂にて砂買い

のではないとしても、一農家経営で一作物がこれほど多くの反別に集中していることは、白石家における藍作の重要性を物語るものである。藍はきわめて集約的作物であり多大の肥料と労力を要し、藍玉製造も多くの労働力を要する。第一一表に示した雇傭労力増大の原因の一は、このような藍生産の拡大にあると考えられる。この労力をいかに藍生産とその他の農業経営に分配したのかは不明であるが、かなりの部分が藍生産にあてられたことは想像に難くない。前ページに示すのは先きの「藍種振り植仁付刈取覚」中にある藍生産の状況であるが、これは種まきが二月中旬にはじまり、最後の藍玉製造がはじまるところで終っている。ここに示されている藍作過程は、白石家の藍作の技術水準を知るに充分とは云えない。また作付面積も不明であるし、移植後刈入れに至るまでの作業は全然記されていない。それで今栽培過程は省略し、藍製造過程のみに着目すれば、八月三三日、九月五日、一〇月一二日、一七日にそれぞれ藍ねせが行われており、四工程が並行的に進行している。このことはすでに藍製造場たる寝床の存在を予想させる。最初の灌水は八月下旬乃至九月初旬と考えられるが、一〇月一六日の五番水をもって灌水は終り、一一月二八日に藍玉製造を始めている。五番水より藍玉製造に至るまでの期間がやや長いので、この間になお数度の灌水を想像させるが、それにしても全灌水回数は少く、発酵期間の長さを無視すれば技術的に劣った段階にあったのであろう。今一工程の所要労力を「阿州産藍之説」に従って、熟練工一、その他を二〜三名とすれば、文化一〇年代に実数一二名以上の労力が藍製造に従事していたことになり、藍—藍玉製造部面においてもすでに自家経営的段階をこえていたと考えられる。しかも藍作付地の増大は、同時に藍製造—藍玉製造部門の拡大も意味するのであり、文化一〇年にすでに存在した、白石家の藍作—藍製造—藍玉製造の一貫作業は漸次拡大の一途をたどっていたとみられる。

以上、白石家の生産者的側面を考察してきたが、農業経営面に関しては米作・藍作共に拡大しつつあり、所持反別の増加と経営規模の増大とが平行しているところに、幕末期における同家の経営の特質がある。この経営規模拡大の基礎は藍作にあると考えられるが、その際、当然米作との関連が問題になるであろう。末尾に掲げた物価表より、米価と藍玉価格の動きをみても、両者は平行しており、単に価格の面では両者の優劣は断じがたい。また、米価の上昇は必ずしも経営拡大につながるともいえず、小作経営でもよいのである。年雇労賃の上昇はむしろ経営規模を縮少させるものである。米作・藍作の優劣に関してその原因を追求することは、現在のところ不可能であるが、年雇労賃の騰貴という制約条件をこえた藍作経営の拡大は、いわば現象的にみて後者の優位を物語るといえよう。米作の僅かな拡大は雇傭労力の増大に応ずる飯米確保ということで説明し得るのではあるまいか。更に注9で述べた藍作の集約性は小規模な経営にとっては不利乃至は不可能であり、白石家が必要部分を小作人より地主作徳という形で十分満たすことができなかったために、手作部分の拡大によりその不足を補なったと考えることもできよう。

五

四において考察した生産を基礎とした白石家は藍玉取引面においては、自己の生産藍玉＝手作分の額を遙かにこえた規模の取引を行っており、いわば買集商人的な性格を幕末期には持っていた。その流通部門における白石家の性格を考察し、更に前節の結果とあわせて総合的な分析が、この節の主題である。なお主として利用する史料は次の如くである。

安政二年「藍玉仕上帳」(19-1-7)
安政三年「藍玉諸勘定差引扣帳」(19-1-11)
文久二年「藍玉相場附扣帳」(19-9-1)
文久三年「藍玉売上俵数扣帳」(19-1-4)
文久三年「藍玉売上覚帳」(17-1-13)
元治元年「藍玉売上帳」(19-1-12)
元治元年「藍玉仕切帳」(19-8-1)
慶応二年「藍玉売上帳」(19-1-5)
慶応二年「藍葉仕入帳」(19-1-9)
慶応二年「藍葉諸勘定扣帳」(19-1-10)

及び前節で使用した金銀出入帳も併用する。

まず、文久三年及び元治元年の各二冊の帳簿を取り上げてみることにする。この帳簿は表題より推察できるように、白石家の年間藍取引高を殆んどすべて記載しているようであって、これにより同家の取引内容を明らかにしてみる。最初に元治元年の「藍玉仕切帳」の内容を検討してみると左の如き記載例がある。

覚
一藍玉拾㊞本ト十三貫目
代金二十九両弐分
内金三両相渡ス
残而金二十六両弐分㊞
右之通り慥ニ請取申候以上
子十二月廿八日　下新井村　久左衛門㊞
中略
覚
丑三月十日　高柳　弥惣右衛門
一藍玉拾四本
代金四拾壱両弐分
三月八日
内金拾両請取分
残而金三拾壱両弐分

第15表Ⅰ　白石家藍取引（文久3年）

（藍玉売上俵数扣帳より）

	販売 数量	販売 代金		購入 数量	購入 代金
	駄 貫	両 分 朱 文		駄 貫	両 分 朱 文
川口村紺屋助右衛門	126.5 15.0	609, 1, 2, 209	西大輪村勘右衛門	15.5	64, 2, 2,
栗原村長左衛門	43.6 12.6	180, 3, 2, 538	川原村勘蔵	15.5	64, 2, 2,
上総善左衛門	34.0	165, 1, 3, 609	和戸村作右衛門	9.0	32,
台村栄吉	6.0 14.0	35, 2,	栗原村忠七	7.0	33, 3,
川原村市左衛門	3.0	15,	西大輪村古川	16.0 25.0	75, 3, 3,
上野田村紺屋源蔵	17.0 20.5	72, 3, 1, 117	西大輪村藤蔵	2.5	9, 2, 2,
久喜町久兵衛	4.5	19, 2,	西大輪村市左衛門	5.5	17, 2, 209
東大輪村金蔵	1.0	4, 1, 2,	川原村市左衛門	3.0	15,
中川崎村金蔵	7.0 12.8	33, 3, 522	西大輪村嘉蔵	8.0	31, 2, 3,
西大輪村佐七	12.0	54, 1, 1,	西大輪村七左衛門	※ 29.6	1, 0, 3, 24
計	254.6 74.9	1190, 2, 1, 1995		82.0 25.0	344, 3, 0, 209
				※ 29.6	1, 0, 3, 24

注　※は藍葉。

第15表Ⅱ　白石家藍取引（元治元年12月～慶応元年3月）

（藍玉仕切帳より）

	販売 数量	販売 代金		購入 数量	購入 代金
	駄 貫	両 分 朱 文		駄 貫	両 分 朱 文
高柳村弥惣右衛門	7	41, 2,	下新井村久左衛門	5.0 13.0	29, 2,
川口村紺屋助右衛門	0.5	2, 3, 2,	久下村清蔵	14.5	71, 3, 2,
栗原村長左衛門	3.0	11, 0, 2,	下新井村栄蔵	3.5 2.0	17, 1, 0, 335
八甫村安右衛門	8.0	55, 0, 0,	下新井村幸右衛門	8.0 3.0	40,
			一ッ谷村番七	9.5	41, 3, 3,
			一ッ谷村番右衛門	9.5	42, 0, 2, 209
			権現堂村勘松	8.0 3.5	36,
			上吉羽村九蔵	14.5 9.3	69, 0, 2,
			権現堂村宮元	5.5 13.0	26, 1,
			西大輪村武右衛門	5.5 3.5	22,
			西大輪村喜三郎	2.0	10,
			西大輪村喜右衛門	7.5 11.6	36, 2, 2, 155
			西大輪村長五郎	7.5 16.4	37, 1, 0,
			新田大輪村勘八	10.5 7.0	58,
			久本寺村平右衛門	5.5 13.2	33, 1, 3, 110
計	18.5	110, 2,		116.5 95.5	571, 1, 2, 809

第15表Ⅲ　白石家藍取引（元治元年12月～慶応元年12月）

（藍玉売上帳より）

	販売 数量	販売 代金		購入 数量	購入 代金
	駄 貫	両 分 朱 文		駄 貫	両 分 朱 文
栗原村長左衛門	21 10.0	77, 0, 3,	久本寺村平右衛門	5.5 13.2	33, 1, 3, 110
川口村紺屋助右衛門	21.5	121, 2, 0, 209	西大輪村平三郎	※ 3.25	1,
高柳村弥惣治	7.0	41, 2, 0,	葛梅村幸次郎	※ 25.88	2,
川原村啓次郎	3.5	6, 1, 0,			
上野田村紺屋源蔵	4.0 14.8	27, 2, 0,			
上野田村源次郎	6.0	34, 2, 3,			
幸手宿紺屋吉兵衛	13.5	86, 0, 1,			
上総善左衛門	24.5	119, 1, 3,			
西大輪村清左衛門	1.0	5, 3, 0,			
西大輪村三蔵	3.0	12, 2, 1,			
西大輪村喜三郎	1.0	5, 1, 0,			
西大輪村佐七	5.0	35,			
計	111.0 24.8	572, 2, 3, 209		5.5 13.2	33, 1, 3, 110
				※ 29.13	2, 1,

注　※は藍葉。この外同年の白石家手作藍玉量は15.5駄と云う記載がある。

内金弐拾両請取分
残而金拾壱両弐分
後略

前者は明らかに買仕切であり、後者は売仕切である。従ってこの帳簿は買仕切と売仕切との混合した形をとっている。しかし、この帳簿の全内容を調べると買の部分が圧倒的に多いので、全体として買仕切帳の性格が強い。反対に藍玉売上帳は表題の通り、同年の藍玉売上高を主として記載してあるが、部分的に買入分も記されている。そして、仕切帳の各人別売買高と売上帳のそれとは一致しない部分がかなりある。従って、この両者を合計し、重複部分を除いたものが、同年の取引高を表すのであろうが、重複部分を正確に取除くことは技術的に不可能であるので、両者を掲げることにする。なお、両者とも元治元年の日付をもつが、内容は元治元年一二月に始まり、前者は慶応元年三月に終り、後者は同じく慶応元年一二月に終っているので、慶応元年の取引を示すものとして扱うことにする。文久三年の分については、前記の二冊とも同年の取引内容を示すものであり、両者とも大同小異であるので、主として「藍玉売上俵数扣帳」に依拠することにした。この帳簿は表題にも拘らず、同家の購入藍玉の記載もあるが、これは部分的なものと考えられる。

以上の事を前提として、取引先別に集計したのが、第一五表Ⅰ・Ⅱ・Ⅲであって、白石家藍玉取引の内容を殆んど示すものと考えられる。しかし、たとえば文久三年の「金銀出入帳」によれば、この

表には存在しない騎西町藤兵衛なるものに、藍玉七駄を四六両余で売却していることがわかるので、必ずしもこの表は全貌を示すものではない。いわば同家の取引高のミニマムを表わすとして差支ないであろう。

文久三年と慶応元年の取引を比較してみると、前者においては販売量と購入量との間の差が大であり、後者には殆んど差がない。即ち、前者では購入量八二駄余に比し、販売量は二五四駄余であり、約一七〇駄の差がある。後者ではむしろ購入量が僅かながら販売量を上回っているのである。この二五四駄がすべて白石家手作藍玉であるとすることは、元治元年の同家生産量が一五駄余にすぎないことからして不可能である。文久三年には更に一五〇駄余が購入されたとする方が妥当であろう。慶応元年の購入量は販売量と見比べて、妥当な数量と考えられよう。即ち、第一五表のⅡとⅢにおいて、購入者の名前の一致しない者のみが、即ち、Ⅱの高柳村弥惣右衛門と八甫村安右衛門への販売量一五駄が新たにⅢに追加さるべき分とすれば、Ⅲの販売量にこの一五駄を加えた約一二六駄は、Ⅱの購入量一一六駄余に、同年の手作分一五駄余を加えた約一三一駄にほぼ見合う量といえよう。従って文久三年には約二五〇駄、金額にして約一二〇〇両が販売され、ほぼこれに近い量が購入されたと考えられ、慶応元年には一三〇駄内外の取引量があったと見做すことができよう。もしもこの推測が当っているものとすれば、慶応元年の取引量は文久三年のそれにくらべて、約半減しており、藍玉取引は白石家にとってかなり変動の激しい取引であったことを意味すると同時に、この時期において同家の手作藍玉は大なるウェイトを持たないとすることができよう。それにも拘らず同家の藍玉手作が存続しており、むしろ拡大していたと思われるのは、なにを意味するのかは後で考えてみたい。

この第一五表は白石家が自家産の藍葉に購入藍葉を加えて製造した手作藍玉、及びこれを遙かに上回る量の購入藍玉とを販売する、生産者であると同時に、大量の取引を行う商人であることを示している。そして、この段階では商人的要素が遙かに大であるといえよう。このような取引を何時から開始したかは、限られた年間の史料から知ることは不可能である。第一六表は金銀出入帳中に現われた藍取引及び取引先の所在地をまとめたものである。この数字が白石家の取引のすべてを表すものではないことは、先に一五表Ⅰに掲げた文久三年の藍取引量と、この表の同年のそれとを比較すれば容易に理解し得るであろう。しかし、文化一〇年に早くも藍葉を購入していることは、すでに自家産額をこえる量の藍玉を生産しており、即ち、文化・文政期に白石家は自家産額を上回る量の葉を購入する藍玉製造業者であったのである。更に嘉永六年に初めて藍玉を購入しており、文久元年から毎年買入れていること、及び藍葉の販売が安政六年を最後として全くみられなくなっていることからして、安政年間を境として、白石家は藍玉取引業者的性格を濃厚にしていったと思われる。即ち、完成品たる藍玉の買入れは、同家の販売量が

（金銀出入帳より）

	販売								購入							
	藍葉				藍玉				藍葉				藍玉			
	貫	匁	分	朱	貫	匁	分	朱	貫	匁	分	朱	貫	匁	分	朱
文化10年	—				13.5								20,			
文政7年	—				—				—				—			
嘉永元年	6.8	1,	365		9.0								27,	0,	0,	
嘉永2年	—				—								—			
嘉永6年	—				—								—			
安政元年	23.3	1,	2,	2,	19.8								91,	3,	2,	
安政2年	—				—								2,	0,	0,	
安政4年	—				1.0								125,	0,	0,	
安政6年	21.9			752	50.5								125,	0,	0,	
文久元年	—			不明	28.0								112,	2,	0,	
文久2年	—				55.5								126,	3,	0,	363
文久3年	—				206.5								988,	1,	3,	10
元治元年	—				27.0								166,	0,	0,	
	—				32.0								165,	0,	3,	60

	販売									購入								
	藍葉					藍玉				藍葉				藍玉				
	貫	匁	分	朱	文	貫	匁	分	朱	貫	匁	分	朱	貫	匁	分	朱	文
文化10年	入	入	入	入	入													
文政7年	0	1	0	0	—									1,	2,	2,		23
嘉永元年	—				—	109.38	1,	2,	0,	634				—				—
嘉永2年	2	0			2	150.10	4,	1,	1,	34				1	0	0		1
嘉永6年	—				—	425.90	7,	3,	3,	272				0	2	0		0
安政元年	—				—	222.59	6,	2,	0,	146				—				—
安政2年	1	0			1	—				—	9.0			2	0	1		2
安政4年	2	1			2	618.70	36,	0,	0,	0	4.0			18,	0,	3,		200
安政6年	1	1			1	13.90	3,	0,	715					6	0	0		—
文久元年	1	2			1	112.60	5,	2,	2,	717				—				—
文久2年	4	0			4	10.91	2,	2,	317					0	0	0		0
文久3年	9	0			9	20.38	1,	0,	2,	33	95.5	38.10		392,	1,	1,		366
元治元年	2	0			2	12.14	3,	0,	0	21.0				91,	0,	2,		0
	1	0			1	86.30	7,	1,	0,	16	9.0			38,	3,	3,		572

	販売				購入			
	自村	他村	不明		自村	他村	不明	
文化10年	入	入	入		入	入	入	
文政7年	1	—			0	0	1	
嘉永元年	—				1	0	0	
嘉永2年	2	0			0	2	0	
嘉永6年	—				2	0	1	
安政元年	—				—			
安政2年	1	0			6	0	0	
安政4年	2	1			—			
安政6年	1	1			0	2	0	2
文久元年	1	2			0	2	1	
文久2年	4	0			1	1	1	
文久3年	9	0			0	1	2	
元治元年	2	0			2	0	0	
	1	0			0	4	0	
					0	1	0	
					1	2	0	
					2	0	0	
					7	6	0	
					4	0	0	
					1	1	0	

自家生産部分を上まわっていることを意味するのであり、もはや単なる生産者ではなくなっている。更に藍葉の販売がなくなったのは、自家生産及び購入部分のすべてが、拡大しつつある藍玉生産に振り向けられるようになり、原料たる葉のままで販売する余裕がなくなったためであろう。第一七表は安政三年の販売量の一部であるが、更に同年の「藍玉諸勘定差引帳」によれば熊坂村吉右衛門なる者に七三駄半金額にして一八八両一分二朱二〇〇文で売渡しており、安政年間にはすでに手作量をかなりこえる量の藍玉取引が行われていたと考えられる。念のため、文久二年六月の「藍玉相場付扣帳」に現われた取引を第一八表として掲げておく。

ここで再び第一五表にもどり、白石家に対する藍の供給者について考察してみよう。彼らはいずれも西大輪村周辺の農村にいるので

第17表　安政3年取引の一部

（安政2年12月藍玉仕上帳より）

	販売	
	数量	代金
	駄　貫	両　分　朱　文
※大工町嶋田太兵衛	15	48, 2, 0, 0
※　吉　田	8	20, 3
西大輪村五左衛門	※※8.5	1, 0, 590
同　上	7	24, 3, 2, 0
計	30	94, 0, 2, 0
	※※8.5	1, 590

注　※この二人の所在地は不明。※※は藍葉。

ここに現われる一〇駄以上の販売者は、不足分を購入藍葉で補うか、乃至は藍玉を他の生産者から購入しているかのいずれかであろう。一〇駄以下の販売者でも、彼らの売込み先が白石家のみでないとすれば、同様な性格を持つ者が何人かいるであろう。とすると文久―慶応年間における白石家のしめる藍玉流通機構における地位は、これらの生産者よりも一段高いところにあり、この地域における藍玉流通網を支配している姿も想像される。これは単なる推測にすぎないのであるが、文久三年の栗原村や川原村（これは恐らく武蔵国郡村誌にみえる河原代村か河原井村であろう）のように、白石家に対あって（第二図参照）、多分に生産者的性格をもっているのであろう。更に一〇駄以上の販売者は文久三年には三人、慶応元年には三人いる。一〇駄の藍玉は重量にして四〇〇貫、原料たる藍葉は五五〇貫以上を要する。この量は一農家の自家生産量をこえると考えられる。とするならば、

第18表　文久2年取引の一部

（同年6月藍玉相場付扣帳より）

	販売			購入		
	数量	代金		数量		代金
	駄	両 分 朱 文		駄	貫	両 分 朱 文
青毛村熊次郎	10	47, 2, 0, 0	西大輪村嘉　蔵	25.5	9.0	113, 2, 0, 0
藍屋金左衛門	8.5	36, 2, 1, 0	西大輪村久右衛門	9.0		37, 1, 2, 300
販売先不明	31.5	164, 2, 1, 0	購入先不明	57.5	34.2	274, 3, 3, 276
計	50.0	248, 2, 2, 0	計	92.0	43.2	425, 3, 1, 576

する藍玉の販売者と購入者が同時に存在する村があることは、或程度この推測を裏付けるものであろう。第一九表はそのような観点から、年代は無視して、今迄使用した帳簿に現われた取引者のいる町村を並列し、念のため藍・綿織物・実綿産額を記しておいた。[13]

次に購入者であるが、第一五表によれば、文久三年に紺屋が二人、慶応元年には三人おり、彼らは自家使用分を白石家より買入れていると一応考えられるが、その他の者については全く不明である。しかし慶応二年の「藍葉仕入帳」によると、白石家は西大輪村佐七、上総善左衛門及び善六なるものとともに、武蔵国榛沢郡上・下手計村から藍葉を購入している。その内訳を第二〇表に示しておく。表中

第19表

		藍葉	藍玉	藍産出額	綿織物産額	実綿産額
				貫	反	貫
葛飾郡	杉戸宿		買			
〃	八甫村	売	売	玉 3200	縞 360	
〃	幸手宿		買			
〃	外野村		買			
〃	東大輪村	売	売			
〃	中村	買			白 210	
〃	高柳村	買		葉 1500	白 145	100
〃	栗橋宿	買				
〃	中川崎村		買			
〃	榎現堂村		売			
埼玉郡	紬壁宿	買				
〃	北大桑村	買	買		縞 1200 白 200	115
〃	河原代村	売	売		白 80 縞 700	
〃	上吉羽村	売	売		白 1252	
〃	久喜町		買			7968
〃	川口村		買		縞 600	
〃	鷲宮村		買		白 359	
〃	騎西町		買		縞 600	400
〃	野久喜村		売		白 300 縞 1400	
〃	上野田村		買			
〃	葛梅村	売	売		白 200 縞 150	
〃	久本寺村	売	買	葉 365		500
〃	下新井村		売		白 675 縞 675	
〃	久下村		売		白 650 縞	
〃	台村		買		木綿 2000	
〃	青毛村		買		白 1000	
〃	和戸村		売			

注　藍，綿織物，実綿産額は武蔵国郡村誌による。玉は藍玉，葉は藍葉，白は白木綿，縞は縞木綿のこと。久下村の綿織物は単に木綿としてあったので，そのまま記した。

三右衛門とあるのが白石家である。この表によれば、この四人が購入した数量及び代金を販売者別に記しているところから、「乗り合い」という取引形態をとっていると考えられる。即ち四人の購入者はそれぞれ独立性をもってこの取引に参加しており、いわばこの取引に関する限り対等の立場にあると考えられる。そして三右衛門を除く三人も、藍葉を購入しているのであるから藍玉製造業者であるとの推測もなりたち、更に佐七と善左衛門は白石家から藍玉を購入していることは第一五表で明らかである。もしこの二人が白石家と、先の対等な立場で藍取引を行なっているとすれば、彼等もまた白石家より藍玉の供給を受けつつ、自家生産も行なって他に転売す

第20表

	佐七		三右衛門		善六		上総	
	数量	代金	数量	代金	数量	代金	数量	代金
	貫	両分朱　文	貫	両分朱　文	貫	両分朱　文	貫	両分朱　文
上手計村久助							86.40	18, 1, 2, 109
〃　勇次郎			27.90	6, 0, 0, 435				
〃　峯吉			55.00	10, 0, 0, 0				
〃　利右衛門							29.00	4, 3, 1, 142
〃　五郎兵衛			83.80	18, 0, 2, 617				
〃　惣八					111.00	22, 2, 2, 276		
〃　留吉	17.60	3, 2, 3, 63	15.00	3, 1, 0, 77	29.60	6, 1, 2, 448	13.20	2, 0, 0, 0
〃　千代松	62.55	11, 0, 2, 295						
〃　和兵衛	15.60	3, 1, 2, 408	22.00	4, 3, 2, 103	15.20	3, 1, 1, 160	15.00	3, 1, 0, 360
〃　初太郎			33.60	7, 1, 2, 613				
〃　直右衛門	69.70	18, 3, 1, 183						
下手計村由蔵							28.20	7, 0, 0, 330
計	165.45	37, 0, 0, 949	237.30	39, 2, 2, 1845	155.80	32, 1, 1, 884	171.80	35, 1, 3, 941

る藍玉取引業者であったかもしれない。もしもこの推測がなりたつとすれば、白石家をはじめとして、農村におけるこれら取引業者が藍の流通を支配していく姿も想像し得る。

ところで、慶応二年に至り、白石家の藍葉需要が今迄の周辺地域を乗り越えて、遠く榛沢郡にまで及んだことは示唆的である。この上・下手計村は先きに二節で藍生産地帯として設定した地域に属するのであるが、白石家がここにまで藍葉供給地を求めたのは、すでに白石家の取引量が西大輪周辺地域からの供給量を上まわるまでに達したためと思われるが、その対応策として、このように購入地域を拡大する方法とともに、自己の手作経営を更に拡大する方策も十分に考え得る。そこに先に述べた同家の藍玉取引量が生産量を遙かにこえる段階に至っても、なお手作経営を拡大せざるを得ない理由があると考えられる。

六、結び

以上、推測の部分を多く含み、確実とはいえないまでも、白石家の経営内容を考察してきた。白石家の藍取引が殆んど埼玉郡の綿織物地帯内部で行なわれていることは、同家の藍業がこの綿織物業に刺激され、これに対する補完部門として成立したことは、ほぼ確かであろう。その経営内容については、生産部門においては地主手作的色彩が濃厚であり、それは経営の拡大とともに拡張される傾向にあり、取引部門においては、単なる生産物の販売から、かなり大規模な取引業者に成長したことも、ほぼ明らかである。しかし、史料欠除により村落構造を全く知り得ないために、白石家の村における地位についてかなり不明確な点があり、従って手作経営に曖昧な規定しか与えることができなかった。更に取引面においても、白石家との取引する者について多くは不明であるので、白石家の流通機構における地位は推測の域を殆んどでていない。最後に綿業の内部構造について全くふれるところがなかったため、綿業に対する藍業との関連性を有機的に追求することがなかった。以上の三点が今後の課題として残されるのであるが、その際、最も重要な問題は最後の綿業と藍業との結びつきの解明であろう。白石家のようにかなり大規模な取引業者には、これと対応するような綿織業者乃至は染物業者を想定しても余り不自然ではあるまい。[14] この両者の有機的な関連、及び綿織物市場の構造分析が今後の主要な課題になる。

（一九六一・六・一五）

注

（1）藤原正人編「明治七年府県物産表」「明治前期産業発達史資料」第一集。

（2）この明治七年前後における日本の経済発展度及びそれと幕末期との関連は、古島敏雄「明治初期産業発展の一断面」（土地制度史学第九号）で論ぜられている。今、しばらくこの説に従えば、旧埼玉県においては養蚕業、絹製糸業を除く他の部門に関しては、そのまま幕末につながるものと考えられる。「物産表」の成立過程は同書、及び山口和雄「明治前期経済の分析」第一章「『明治七年府県物産表』の分析」参照、なお分類基準は古島書に従う。但し、古島書では紙は農産物加工品に入っているのを、ここでは林産物加工品に入れた。また、旧武蔵国各郡の明治七年現在における所属県は次の如くである。

豊島・多摩の一部、足立の一部、東京府。

埼玉・葛飾・足立の一部、埼玉県。

橘樹・久良岐・都筑・多摩の一部、神奈川県。

大里・高麗・入間・比企・榛沢・横見・幡羅・秩父・児玉・新座・賀美、熊谷県。

（3）古島前掲書七ページ。

（4）同六ページ。

（5）同一〇ページ。

（6）藍玉の製造は簡単にいえば、干藍葉を室（通常これを寝床という）にいれて発酵させて蒅（スクモ）を作り、蒅を臼でつき固めて藍玉にするのであるが、「阿波国藍業略誌」（「阿波藍譜」所収）によれば、干葉より蒅を製造する際、約三割の減量がある。ここでは蒅と藍玉には重量の差がないものとして、この減少率を利用して産出した。以下、藍葉と藍玉の重量換算はすべてこれに従う。

（7）右同書に「藍作に適すべき地質は軽鬆なる砂土にして、真土と称するものの如きは仮令栽培を為し得べきものにせよ、葉藍品

第 21 表のつづき

		米	大麦	大豆	藍葉Ⅰ	藍葉Ⅱ	藍玉Ⅰ	藍玉Ⅱ	〆粕	日雇給料	年雇給料	銭相場
		石斗升合	石斗升合	石斗升合	貫	貫	両分朱	両分朱	俵	文	両分朱	文
安政4年	Ⅰ											
	Ⅱ	630 735	3200	980 940				3,0,0	1.5 1.69			
	Ⅲ									232		
	Ⅳ	650 660								135		
	Ⅴ				20.00 25.00							6,464
安政6年	Ⅰ	550 570	936	770 850 730							5,1,2	6,704
	Ⅱ											
	Ⅲ											
	Ⅳ											
	Ⅴ											6,800
文久元年	Ⅰ	360 370	750					4,2,3	1.13		2,2,2	6,600
	Ⅱ	380							1.14 1.00			6,592
	Ⅲ								0.92			
	Ⅳ	490 430	1250	670								6,612
	Ⅴ											
文久2年	Ⅰ	485						4,2,2 4,2,				
	Ⅱ	500		580						167		
	Ⅲ	650 590	1200					4,0,3 4,2,2				6,700
	Ⅳ	560	1250					4,3,0 5,3,0				6,720
	Ⅴ			540			4,2,0 4,1,2	4,1,2				6,704
文久3年	Ⅰ	480 570	1400		14.50					200	6,2,0	
	Ⅱ	500 650	1400	600						273	6,0,0	
	Ⅲ							6,2,0		220		
	Ⅳ		1650		9.40					259		6,700
	Ⅴ		1700	530	33.00		4,2,2 4,0,3					
元治元年	Ⅰ	530 520	1950	500	12.00			6,2,2 5,2,1			4,1,0	
	Ⅱ	500 490	2100									
	Ⅲ	260 490	950									6,688
	Ⅳ	480 370	1400									6,926
	Ⅴ						4,1,2 4,3,2					7,500

注 1) 金銀出入帳より作製。
2) Ⅰ, 1～3月 Ⅱ, 4～6月 Ⅲ, 7～9月 Ⅳ, 10～12月, Ⅴは月不詳を示す。
3) 藍玉を除き他は1両当りの数量, 藍葉Ⅰ藍玉Ⅰ〆粕を除き, 他はすべて販売価格。
4) 日雇給料, 年雇給料は月とは無関係。

第 21 表 西大輪村における主要物価

		米	大麦	大豆	藍葉Ⅰ	藍葉Ⅱ	藍玉Ⅰ	藍玉Ⅱ	〆粕	日雇給料	年雇給料	銭相場
		石斗升合	石斗升合	石斗升合	貫	貫	両分朱	両分朱	俵	文	両分朱	文
文化10年	Ⅰ	1180							1.5			
	Ⅱ	1140							1.55 1.45			
	Ⅲ							2,0,0				
	Ⅳ	1140										
	Ⅴ											7,110
文政7年	Ⅰ											
	Ⅱ											
	Ⅲ											
	Ⅳ											
	Ⅴ		2500		36.50 34.00			2,0,2 2,0,0				
嘉永元年	Ⅰ									153.2	2,3,0	
	Ⅱ								1.52	400.0		
	Ⅲ					21.25 20.22		3,0,0		233.0		
	Ⅳ											7,672
	Ⅴ	970 950			31.00							
嘉永2年	Ⅰ											
	Ⅱ									533.0		
	Ⅲ											
	Ⅳ				31.32							
	Ⅴ				27.68 26.00							
嘉永6年	Ⅰ	550					1,2,3					
	Ⅱ	540 630		640					0.90 0.98	184.0	3,0,0	6,400
	Ⅲ		1900	660	26.50 19.50						2,3,0	7,200
	Ⅳ		2500	900					1.70			
	Ⅴ		1900					3,2,0				6,400
安政元年	Ⅰ	680 700	2000	700				3,1,2 3,1,0				6,400
	Ⅱ	710		630					1.30			
	Ⅲ	700			13.40				1.25			
	Ⅳ	740	2000	750								
	Ⅴ		2100	750								
安政2年	Ⅰ		3200						1.17 0.97		3,0,2	6,588
	Ⅱ			780								
	Ⅲ	850	3300	1100					1.20 1.11			
	Ⅳ							3,1,3 3,2,0				
	Ⅴ	850	3100	1030	8.00	15.50 23.00						

位の善良なるは到底望むべからざるものとす」（同書一〇四ページ）

(8) 金銀出入帳には僅かながら土地購入乃至は質地取と思われる記事がある。

例えば西大輪村弥左衛門は嘉永六年に反別は不明であるが、土地を書入れにして二両を借受けており、安政二年には同じく反別は不明であるが、一九両三分で売却している。また後述するように白石家はかなりの貸付を同村または近村の農民に対して行っており、それにより土地を集積する可能性はあったと考えられる。また金銀出入帳には白石家が土地を売却した例は全くみられないので、やはり白石家が土地を喪失することはなかったと考えて差支えないであろう。

(9) ここでいう藍作とは、藍葉の栽培及びこれを原料とした蒸（スクモ）・藍玉製造をさす。今、「阿波国藍業略誌」に従ってこの過程を簡単に述べてみる。

(1) 播種、二月上旬より中旬にかけて苗代に播種。

(2) 移植、播種後約七五日して本畑（通常麦畦）に移植、施肥は約五回、反当施肥料は鯡粕約五五貫、堆肥約百貫（施肥は「阿波国藍作誌」「阿波藍譜」所収、より）。

(3) 採収、移種後約七五日で刈取り、これを五分ほどに切断し、日光で乾燥する。収穫量は反当三〜四〇貫より七・八〇貫に達する地質気候の適否と培養によりかなり差がある。

(4) 藍ねせ、干葉四百貫をもって一床とし製造の場（寝床と称する）内の一区域とする。干葉に水をそそぎ（灌水）八坪の広さに拡げ、四日後に攪き返す。更に四日後に灌水し、集め板で四方を囲んで枠様とする。漸次これを繰り返し、地積を次第に減少させる。七・八回目の灌水から葉を莚でおおい発酵させる。一四番の灌水ごろから石で圧す。灌水の量は一番水が約六石、漸次減少して、一七番では二斗にし、他方は石の重量は増加し四〇〇貫に至る。発酵の終ったものを蒸（スクモ）と称する。この期間は約九〇日を要し、上等品では二〇度の灌水を行い、この間干葉の量は百貫に付、約三〇貫を減じ、上等品ほど減量が甚しい。

(5) 藍つき、四貫目宛の蒸を臼に入れてつく、良品では約五日を費やす。

寝床は藍業者は殆んど所有している。

同じく「阿州産藍之説」によれば、蒸製造には八〇日を要し、日傭は三・四名内一名は熟練者である。蒸製造過程では水量の適度がきわめて重要で、これを誤ると、品質が劣り、価格は十分ノ二、三に下ることもある。故に水の加減を要する製練の人を得るに苦しむという。

ここに述べられた藍作をそのまま白石家に適用することはできないとしても、栽培より完成品に至るまでの一貫作業には、多くの日数・労力・肥料を要し、従って或る程度の資本を必要とすることは容易に理解される。

(10) (9)に述べた反当収量を白石家に適用すると、この収量はやや多きに失するが、ここでは一応この記載に従っておく。

(11) この量は同年の金銀出入帳による。

(12) (9)の反当収量の平均数値をとった。

(13) 文久二年に白石家は江戸難波町川岸越前屋五兵衛なるものに藍玉三三駄を一五〇両で販売しているが、江戸向け販売はこの一件のみで、他はすべて第一九表及び第二図に示した村々に売られている。従って藍の消費地も殆んどこの地帯、即ち綿織物地帯であったと考えられる。

(14) 「北足立郡蕨町大字塚越の機業家高橋氏は天保八年には高機二百台と別に染場を新築して藍甕百数十個を備へ、」ていたと称されている。「埼玉県人物誌」一六一ページ、これが果して事実のままであるかはともかくとして、このような綿織業におけるマニュファクチュア的経営や、その外賃機制の一応の発展が幕末期にはあったらしい。土屋喬雄「日本資本主義論集」二〇五〜二〇八ページ。